

**主題**  
「平和を実現する人々は幸いである」マタイによる福音書5章9節

**基本方針**  
イエス・キリストに学び、共に生きる世界を実現する

**組織の課題**  
若い会員を増やし、意志決定機関に25%以上の若い会員を入れる

**運動の課題**  
1.憲法改悪を阻止し、第9条を世界平和の礎にする  
2.「核」廃絶と、自然エネルギー活用を推進する  
3.子どもの権利を守る  
4.女性への暴力の問題に取り組む

# YWCA 6

JUN. 2006

発行所 日本キリスト教女子青年会  
〒102-0074  
東京都千代田区九段南4-8-8  
Tel. 03-3264-0661  
E-mail. office-japan@ywca.or.jp  
編集発行人 青木恵子

振替 00170-7-23723 (毎月1日発行)  
定価 1部 150円  
年間購読料2,200円(送料込)

[www.ywca.or.jp](http://www.ywca.or.jp)

## 多文化共生の時代に生きること



マーサ・メンセンディーク

社会の多様化は間違いなく世界各地で起きていますが、日本も例外ではありません。日本を結婚する人の15人に一人は国際結婚という時代です。ということは、一つの国と文化だけに属するのではなく、二つかそれ以上の言語や文化に慣れ親しむ人の数が年々増えていると言えるでしょう。私自身「血」は100%アメリカヨーロッパ系、白人ですが、日本で生まれ育ちましたし、30年以上の年月を日本で暮らしてきたので、二つの文化に影響を受けてきました。同時に二つの文化の間には感じる時があります。自分の国であるはずなのに時にはアメリカの文化違和感を感じます。一方、気持ちの上では日本が故郷なのですが、制度的に、あるいは一般社会からは「やっぱり外国人なんだ」と意識させられます。私が子どもだったころと比べ、日本語をペラペラしゃべる外国人は確かに増えてきています。街を歩くと、「外人だ!」と指さす子どもにも出会いません。外見が異なる人に見慣れてきた日本社会に希望を感じますが、まだまだ共生から遠い面もあります。特にアジアやアフリカ・南米の人たちに対する偏見は根強く残っています。

私の活動の拠点でもある京都YWCAの「アポイント」(Appointment)では多様な人たちが共生できる社会を目指して外国人支援を続けていますが、活動を始めた当初から良い仲間と出会い、共に働き、学び、そして共感してきました。私個人にとって、「外国人のマーサ」としてではなく、一人の仲間として受け入れられたことが励みになっていくことは確かです。小さな共同体に受け入れられているということは大変重要なことだと思うのです。「出会い」と「共感」というのは共生していくための鍵だと思います。

もちろん広い社会はA.P.T.のように多文化共生に初めから共感している人たちはばかりではありません。違う価値観をもつ人たちが共生するには何が重要なのか、日々考えさせられています。私は大学で「社会論」という授業を担当し、部落差別問題や在日外国人、女性に対する暴力などをテーマとしています。学生の中には、関心のない人、あるいは偏見や先入観をもつ人も少なくありません。9年間この授業を担当した経験から一つ確信できるのは、偏見から解放されるためには「出会い」が必要であるということです。外国人や被差別者との接点がない人が、当事者と出会っていないことで、親から教えられたこと、マスコミで報道されていることを鵜呑みにしているのは自然なことです。異なった文化や背景をもった人と共に生きるには、まずはその他者との出会いが必要です。出会って、話を聞く、そして相手の地域に足を運び、お茶を飲んで、お祭りに参加したり、といったこと一つ一つのきっかけになるでしょう。

たとえば「社会問題」の授業では、最初は外国人に対する偏見をもっていた学生にとって、授業で上映したビデオが一種の「出会い」となりました。ビデオで登場したフィリピン人女性はDV(ドメスティック・バイオレンス)の被害を受け、日本人の夫と離婚し、一人で4人の子どもを支えるために一生懸命働いている、というストーリーでした。学生は

### ひろしまを考える旅2006のお誘い

テーマ：世界のヒロシマーわたしたちの未来を考えよう  
日程：2006年8月10日(木)～12日(土)  
会場：広島市国際青年会館 アステールプラザ

主なプログラム ● 森住卓さん(フォトジャーナリスト)によるプレゼンテーション

- 被爆証言を聴く
- 核軍縮平和教育ワークショップ
- 地元の高校生のガイドによる碑めぐり
- フィールドワーク
  - ① 広島市内を歩く
  - ② 在外被爆者について考える
  - ③ 似島を歩く
  - ④ 岩国を訪ねる

参加費：(プログラム費5000円を含む)  
中高生：17500円 大学生：20500円 一般：23500円  
※別途フィールドワークの交通費が1000円程度かかります。  
主催・お問い合わせ：日本YWCA(担当：東・川端) E-mail: office-japan@ywca.or.jp  
\*インターンやボランティアも募集中です。詳しくはお問い合わせください。

## 平和を実現する人々

宜野座映子

YWCAの主題「平和を実現する人々は幸いである」(マタイ5章9節)を読むとき、先日出会った韓国挺身隊問題対策協議会(挺対協)の若い方々の働きを思わずにはいられない。私は現在、「平和(びよんふあ)会」という平和に向かつて行動する沖縄・在日・日本・キリスト者たちの若者で作っているグループのメンバーでもある。日本軍「慰安婦」にさせられてきたハルモニのことを沖縄と韓国の「ナヌムの家」で学んできた。

沖縄では1972年沖縄返還の時、日本国籍を持たないベ・ボンギさんは強制出国させられ、ように、自分が日本軍「慰安婦」であることを明らかにした。そして1991年、韓国で金学順さんが日本軍「慰安婦」であったことを名乗り出て日本政府を提訴した。

1992年から雨の日も風の日も猛暑の日も、零下10度を超える日も、ソウルの日本大使館前で被害女性たちが行なう「水曜集会」は14年を超え、今年の3月15日で700回を迎えた。私が「平和会」と共に水曜集会に参加したのは600回目の時だった。心にも体にも深い傷と病を負われ、年老いていて機動隊にもみくちゃにされながらも、日本政府へ謝罪と賠償を叫ぶ被害女性のハルモニたちを決して忘れたことができない。

今回来沖された挺対協の皆さんがこの水曜集会を主催している。毎日200%働いているといわれているパリの彼女たちは、沖縄滞在中、寝る間も惜しんで沖縄の南部・中部・北部そして渡嘉敷島にも渡った。壕に入り、戦争体験者「集団自決」の生き残りの方の話を聞き、慰安所跡をまわり、「慰安婦」と少しでも話を交わしたと会い、辺野古へ行き、すさまじい闘いの様子を聞いてまわった。この若い挺対協の方々のひたむきに触れた4日間ずっと「平和を実現する人々は幸いである」の聖句が離れなかった。(沖縄YWCA)



### 5・3憲法集会



憲法改悪のための  
国民投票法はいらない  
4000人が参加

愛国心教育を盛り込んだ教育基本法改定案が国会に初めて提出された中、迎えた今年の憲法記念日、「平和を実現するキリスト者ネット」(日本YWCAも参加)など8市民団体による実行委員会主催で「5・3憲法集会」が開催された。約4000人が参加し、会場の日比谷公会堂(千代田区)に入りきれない人たちは外の大画面を見て参加した。

新作「映画日本国憲法」を作成した映画監督ジャン・ユンカーマンさん＝写真上＝は、スピーチで「日本国憲法は日本や日本人だけのものではなく、世界にとっても宝。これを生かしていくことは人類に対する責任」と語った。共産・社民両党党首も出席、教育基本法改悪・国民投票法案・共謀罪新設の危険性も論じられた。集会後、YWCA参加者約30名も加わって、銀座をパレードをした。

去る3月18日、24日、中国内地域YWCAの職員が集まり中国YWCA主催、北京YWCA・東京YWCA共催で、高齢者介護養成研修が行われた。目的は、中国各地YWCAの高齢介護取り組みの動きに対して、YWCA職員を対象に介護養成研修を行うこと、質の高い研修ができるようにすること、場所は研修経験のある北京YWCA。併せて東京YWCA 100周年記念事業で招聘した天津YWCA崔燕燕さんの介護技術の再確認指導を行い、技術指導ができるようにすることであった。

参加者は24名(うち2名男性。北京・天津・成都・西安・南京・杭州・広州・上海の各YWC A)。

研修は見学実習と合わせ6日間。介護者の基本的態度については日本側講師、高齢者の心理、食事・栄養、病気の知識、高齢者福祉制度、高齢者介護の実践については中国側講師との分担で行った。

研修は見学実習と合わせ6日間。介護者の基本的態度については日本側講師、高齢者の心理、食事・栄養、病気の知識、高齢者福祉制度、高齢者介護の実践については中国側講師との分担で行った。

夜セッションでは各地の高齢者事情と取り組みについて情報交換。研修・介護事業を行う場合の方法を東京YWCAが担当。実際の問題点や解決方法を北京YWCAの馮珊さんが行った。参加者にとっては17日

北京入り、24日修了式まで8日間のハードスケジュールとなった。研修用に講義ノートと介護技術のビデオを作成した。研修は終始真剣で和やかに行われ、介護理念の理解、知識、技術を体得した。研修最後の一日では、皆、研修内容、北京YWCAの対応への学び、感謝、仲間ができたことの喜び、今後への抱負などを語った。疲れと同時に多くのお土産を持って帰れたと思う。

この研修は、2002年の日本YWCA中国訪問以来、大阪YWCAでの馮珊さん研修、日本YWCA相互援助として東京YWCAが協力した北京YWCA介護員養成、東京YWCAへ

中国から2名招聘という、中国YWCA高齢者事業への貫いた協力の流れがあつて実現したものであり、中国YWCA王承志責任幹事のリーダーシップ、北京YWCA楊総幹事をはじめとする職員の仕事と東京YWCAの協力が大変よいチームワークを作り出し、中国YWCAとしての高齢者介護を進めていく力となっているとYWCA同士の協力の素晴らしさを実感し感謝であった。

東京YWCA 新田和子

## 中国高齢者事業支援

### 中国YWCA介護員・職員研修



### 本の紹介

「クロスボーダー宣言」  
国際交流基金  
鹿島出版会  
1600円



日本各地で活発に国際交流をしているグループをご存知ですか? 例えば、工業高校が「空飛ぶ車椅子活動」と呼ばれる車椅子をアジアなどに飛行機を利用して寄贈したり、国内外の芸術家に地場産物の和紙を使つて創作してもらい、地域社会と創作への意識を高め、新たな可能性を生み出す活動など、日本各地の活発で特色のある国際交流を具体的に紹介しています。違いを認めあうことが楽しくなるという、国際交流の原点を改めて考えつつ、私たちは「地球市民」の一員であるということを強く感じる一冊です。(木村真理子)

### 意見広告掲載

「私たちは、憲法9条を変えることに反対です」

5月3日付け読売新聞全国版・沖縄タイムス・琉球新法市民グループの呼びかけにこたえて約1万人が賛同し、右3紙に憲法改悪・国民投票法案に反対する意見広告掲載されました。これで5回目となる市民意見広告運動ですが、今回読売新聞を選んだ理由として、「改憲を社説とし」、「読売新聞社、憲法改正0.4試案」を同紙に掲載したマスメディアで、読者には改憲を支持する人々が多いと思われる。そこで今回は、世論に訴え世論を変えるため、あえて当新聞を選んだ。改憲支持派の人々やまだ態度を決めていない人々に私たちの思いを表明するとともに、活発でありある討論を呼びかけるため(事務局)としています。



あとかき  
ある日外国の小学校で息子は見ると、視る、聞く、聴く、知ると識るの違いを習って帰ってきた▼私たちが聞いた直したい▼無関心で臆病で受身でないかを▼その除で不正義と人の痛みが捨て置かれていないかを (K・T)

- 山崎孝子さん(元中央委員) 2月19日逝去  
左近節子さん(元中央委員・常任委員) 元財団監事) 3月24日逝去  
柏原淳江さん(元神戸YWCA総幹事) 4月10日逝去
- 平和教育資金 創設YWCA 角田健 岡野美和子 小林はな子 大野綾子 永井千代子 中尾廣美 渡辺華 黒木暉子 鹿野幸枝 野田澄子  
オリーブの本葉会  
深水孝子 長野善郎 杉山実 尾崎淳子 Ena Sabina Ratic 守屋肇子  
世界Y賛助費 宮木恵美子 世界Y難民救済基金 永井千代子 インドパキスタン地震募金 札幌YWCA

### インフォメーション

▼インド・パキスタン支援募金は、3月31日付で募金期間が終了、4月に合計12万7000円を日本キリスト教協議会へ送金しました。ご協力ありがとうございました。  
▼グローバル基金は、3月31日付で募金期間が終了し、合計107万5638円を世界YWCAへ送金することができました。長い期間ご協力ありがとうございました。  
▼2005年ひろしまを考える旅「ヒロシマの心を世界に」ビデオ貸し出せます。お問い合わせは日本YWCA(東)。

# 国連人権委員会が勧告 —日本の人種差別の状況—

国連人権委員会の人種差別に関する特別報告者が昨年夏、来日し、日本の人権問題を調査した。その結果を基に今年1月に公表された報告書は、日本政府が日本に人種差別が存在することを認め、それを克服するための明確な意思のもとと具体策をとることを政府に求めている。

国連人権委員会のドクトゥ・ディエン特別報告者は、日本における人種差別と外国人嫌悪の存在ならびにそれと闘うためにとられた政策に関する見解を聞くために、2005年7月3日から11日まで来日。大阪・京都・東京・北海道および愛知県を訪問し、外務副大臣・諸官庁関係者・裁判官・地方自治体関係者と会見した。さらに被差別部族・コリアン・コミュニティ、北海道ウタリ協会などいくつものコミュニティを訪問。またNGOおよび日本弁護士連合会の代表とも面会した。報告書には「しかしながら、高い地位にある多くの公的人物、とりわけ東京都知事と面会できなかったことは遺憾である」と記述されている。

報告書はまず日本の一般的背景について記述している。以下、

## A P P T

### あなたと共に—滞日外国人支援

私たち京都YWCAの活動のひとつであるAPT (Asian People Together) は、1991年より毎週2回、外国人のための電話相談を行っている。タガログ語・タイ語・中国語・英語の4カ国語で対応しており、年間の新規相談約120件のうち、女性からのものが大半を占める。また電話相談の他にも、多様な文化を背景に持つ子どもたちが自分らしくいきいきと過ごせる環境づくりを目指して、さまざまなレクリエーションを通しての交流や学習支援を行う「子どもプログラム」、外国人に対する偏見や先入観をなくし、異文化や異なる価値観を持った人を受け入れられる社会づくりを目指す。教材開発や出張授業などを行う「多文化共育プログラム」を展開している。

今年2月滋賀県長浜市で起こった中国人女性による幼稚園児刺殺事件は、私たち滞日外国人支援に取り組む者にも大きな衝撃を与えた。この中国人女性が起した犯罪はどんな理由にせよ許されることではないが、それでもやはり、このような人にご支援の手が届くべきであったのに、この思いはぬぐえない。

### 京都YWCA

と価値観の違いなどから悩みを抱え孤立しがちな人が多い。中でも、日本人の配偶者として日本に暮らす外国人女性には深刻なケースが多々見られる。夫からのドメスティック・バイオレンスに苦しみながら、それでも帰国しなくてはならなくなるのではないが、子どもと引き離されるのではないという不安から、離婚に踏み切れない人も少なくない。

このような人たちにとって大きな支えとなるのは、同国人コミュニティの存在である。京都には、教会を中心とした「ファミリーの自助団体」「バグアサコミュニティ」があり、母と子どもの国際交流がスタートしました。YWCAの会員に限らず、外国人との交流を望む日本人の若いお母さんたちを交えた、子連れで楽しむプログラムです。あるエジプト人のお母さんは「自分もエジプトに帰ったら是非このような企画をしたい」と言ってくれました。

最後に、報告書は「勧告」として、日本政府に具体的な措置をとることを要請している。そのいくつかを紹介する。

「差別禁止・処罰法の制定」憲法および日本が締約国となっている国際文書（人種差別撤廃条約・自由権規約および社会権規約を含む）の規定を国内法体制内で実施するよう、人種主義、差別および外国人嫌悪を禁止する国内法の採択に取り組みべきである。

「不正滞在者」通報制度の廃止「不法滞在者の疑いがある者の情報を匿名で通報するよう市民に要請する制度は、本質的に外国人を犯罪者扱いする発想に基づくものであり、外国人への疑念と拒絶の風潮を助長する。従って、この通報制度は遅滞なく廃止されなければならない。」

「歴史教科書の見直し」政府は、マイノリティの歴史や近隣諸国との関係が客観性と正確さを備えた上でよりよく反映されるようにするために、歴史教科書を改訂すべきである。

## ハロハロに「こころ」

### 大阪YWCA

大阪YWCA国際部では、小学生を対象に、地球市民感覚を育てる子どもプログラム「ハロハロワールドスクール」を実施しています。若いお母さんたちの「子どもが日常の中で国際的な体験をできるような場をつくりたい」という思いから、2000年に始めました。



みんながともだち」など、感想の中には平和へのメッセージが多くありました。1年を通して「へいわ」についてじっくり身近に考える機会を持たせてきました。「やさしい地球にしたい」と。大阪YWCA 吉田智里

## 国際交流

### 熊本YWCA

この会のルーツは、1989年に始まった「留学生の会」にあります。「留学生の会」が留学生本人を支援する活動だったのに対し、「国際交流会」はその家族、特に平日家に取り残されている家庭の主婦を対象に始まりました。

「母と子の国際交流」がスタートしました。YWCAの会員に限らず、外国人との交流を望む日本人の若いお母さんたちを交えた、子連れで楽しむプログラムです。あるエジプト人のお母さんは「自分もエジプトに帰ったら是非このような企画をしたい」と言ってくれました。

「母と子の国際交流」がスタートしました。YWCAの会員に限らず、外国人との交流を望む日本人の若いお母さんたちを交えた、子連れで楽しむプログラムです。あるエジプト人のお母さんは「自分もエジプトに帰ったら是非このような企画をしたい」と言ってくれました。

## 日本語クイズ

### 福岡YWCA

日本語を母語としない年少者の日本語学習支援を昨年10月に始めました。毎週土曜1時間のクラスです。韓国・中国・アメリカ・ウクライナからの小学生から中学2年生まで7名が参加。助成金を得て、授業料は無料としました。福岡YWCA日本語教師養成講座修了生がボランティアで教えています。



## 種

「されこうべ」と呼ばれている所に来ると、そこで人々はイエスを十字架につけた。犯罪人も、一人は右一人は左に、十字架につけた。そのとき、イエスは言われた。「父よ、彼らをお赦しください。自分が何をしているのかわからないのです。」（ルカによる福音書23章34節）

イエス様は十字架上で「父よ、彼らをお赦しください。自分が何をしているのかわからないのです」と祈られました。イエス様が処刑される様子を見ていた民衆も議員たちもイエス様をあざ笑いました。また、イエス様と一緒に十字架につけられた犯罪人の一人も「お前はメシアではないか。自分自身と我々を救ってみろ」とのしりません。

犯罪を実行しなくても事前に謀議しただけで罪に問える「共謀罪」を新設する組織犯罪処罰法改正案が、国会で論議され、与党は強行採決も視野に入れています。憲法で保障された個人の自由と権利を侵害する恐れがあり、NGOの活動への影響が心配されます。この度、「共謀罪」に反対するNGO・NPO共同アピールを提出、日本YWCAも4月15日に賛同しました。

## 市民社会の自由をうばう共謀罪に“Say NO!” 「共謀罪」に反対するNGO・NPO共同アピール

私たちは、さまざまな問題に取り組んでいるNGO（非政府組織）です。私たちは平和・環境・人権を尊重し、社会的正義の実現と持続可能な社会づくりをして、地域や海外の市民社会とともに幅広い活動を展開しています。

共謀罪を法制化する意向の名目は、テロ対策の国際条約に国内法を合わせて国際犯罪組織を取り締まるといっていますが、その内容は大変危険なものです。共謀罪で立件できる犯罪は条約が定める条件より大幅に広く、610種類を超えています。たとえば市民団体をはじめNGO・NPOが意見や政策提言を政府や企業に届けようとした場合、その行為そのものが、場合によっては業務妨害にああたるとされ、その協議に加わった市民団体やNGO・NPOのメンバーが共謀罪で逮捕されるという危険性は否定できません。

この法案は、計画に加わっても実行前に自首した人は刑を減免されることとなっているため「密告」を促し、市民団体やNGO・NPOの会合自体を破壊するものです。このような法律が制定されれば人々のあいだに不信や密告への恐れが広がり、「表現の自由」「言論の自由」が制限され、市民の声や活動を社会に届けることが難しくなります。

市民はじめNGO・NPOの活動の存続を危うくする共謀罪法案に、私たちは強く反対します!

アムネスティ・インターナショナル日本  
グリーンピース・ジャパン  
日本国際ボランティアセンター  
ピースポート  
VAWW-NETジャパン  
(2006年4月10日現在 アイウエオ順)